

＼忘年会を兼ねた／

大阪府中小企業家同友会 北第二支部

12月例会

同友会とともに歩んだ20年 理念経営を次世代に繋ぐ

皆さんの会社では「理念経営」していますか？北第二支部の12月例会は、檀税理士事務所の檀成俊さんが、これまで同友会活動を軸に積み重ねてきた税理士としての20年の経営経験と、これからの同友会の指針セミナーで学んだ理念経営の在り方、理念経営を次世代に繋ぐための挑戦について語ります。

檀さんは、地域密着の信用金庫で勤務の後、独立開業して税理士事務所を立ち上げました。そこから3年後、大阪府中小企業家同友会に入会されました。入会当初はあまり同友会活動に積極的ではありませんでしたが、同友会の指針セミナーを受け同友会活動が面白くなったそうです。

それから指針セミナーに助言者として積極的に参加し、理念経営の重要性、そして理念経営を通しての中小企業としての企業の在り方を多くの同友会メンバーに伝播してられました。

また、同友会ならではの中小企業経営者同士だからこそ共有できる関係性の作り方、共に飲みながらざくばらんに企業課題や企業のビジョンについて語り合える親密性が大好きだということです。

「理念経営と指針セミナー」をキーワードに、檀さんの実践を共有いただきながら、これからの組織や理念経営の在り方について一緒に考えてみませんか？



報告者

檀税理士事務所

代表

檀 成俊氏

日時

2025

12/12

金

18:15～21:00 (受付18:00～)

会場

大阪弁護士会館
会議室 1004

大阪市北区西天満 1-12-5

参加費 7,000円 (税込)

※懇親会キャンセルはキャンセル料を申し受けます。

※マスク着用は任意としますが、各自咳エチケット等ご配慮ください。

★★★ ゲスト参加大歓迎！ ★★★

●該当に✓印をお入れください

12月例会に 出席 ☐ 欠席 ☐

会社名

(

支部)

お名前

紹介者名

電話

FAX

参加申込は **e-doyu** もしくは下記へご連絡ください。 <https://osaka-doyu.jp/>

同友会事務所 FAX 06-6941-8352 TEL 06-6944-1251